

平成 29 年度 京都府立聾学校舞鶴分校 学校経営計画（スクールマネジメントプラン）（実施段階）

学校経営方針（中期経営目標）	本年度の成果と課題	本年度学校経営の重点（短期経営目標）
<p>学校はもとより家庭・地域等社会総がかりで取り組む聴覚障害児教育のセンターとして、聴覚に障害のある幼児児童生徒一人一人の自立や社会参加を実現し、就学前から卒業後に至るまでの一貫した特別支援教育を推進する。</p> <p>(1) 礼儀と規律を重んじ、人を思いやり共に助け合い、積極的に社会と関わりながら、それぞれの地域の文化を愛し育て、次代を支える人間を育成する。 (2) 高い志とユニバーサルな視野を持って、自らの能力や可能性を最大限に伸ばし、創造力豊かにこれからの社会づくりに貢献できる人間を育成する。 (3) 夢と希望を持ち、自ら学び自らを高め、未来を見通し切り開く力を育む。 (4) 自然、人、社会とつながり共生できる力を育てる。 (5) 目標を実現するため、失敗を恐れず挑戦し続ける意志と健康でたくましく生きる力を育む。</p>	<p>【成果】 (1) 近隣の中学校等との合同避難訓練をとおして、「地域防災」への意識を高めることができた。 (2) 授業研究会の改善・充実等によって、授業のねらいや幼児児童につけたい力を意識した授業づくりに取り組めた。 (3) 学校全体での「からだづくり」の研究・実践が、幼児児童の体力の向上や意欲の高まりにつながった。 (4) 児童会活動などの集団活動をとおして、幼児児童の自主性・主体性や高学年児童のリーダー性が育ってきた。 (5) 手話に関する研修の機会を増やすことで手話に対する意識が高まり、教職員の手話力の向上につながった。 (6) 教育相談や集団の取組、福祉機関との連携などをとおして、子どもや保護者のニーズに応える支援を具体化できた。</p> <p>【課題】 (1) 「安全の日」を中心に各学部で安全指導に取り組んだが、学校安全計画の具体化という点では課題が残った。 (2) 本校との連携も含め、授業改善プロジェクトによる研究活動が年間を見通した計画的な取組にならなかった。 (3) 「からだづくり」の具体的な取組や環境設定等について、計画的な実施という点では課題が残った。 (4) 交流校や居住地校との交流及び共同学習のねらいや交流をとおしてつけたい力について、再確認する必要がある。 (5) 自立活動や地域支援の人材育成が課題である。 (6) 生活面の指導と関わる家庭との更なる連携が必要である。</p>	<p>(1) 命を守り育む安心・安全な学校づくりを、地域とも連携を図りながら全校体制で組織的かつ計画的に推進する。 (2) 個々の障害や発達を踏まえながら日々の授業改善に取り組み、幼児・児童の言語力、学力を高める。 (3) 生活や学習の土台となる「からだづくり」に全校で取り組む。 (4) 児童会や交流及び共同学習をはじめとした集団的な活動を通して、自主性や主体性、社会性や豊かな人間性ととも自己認識の力を育成する。 (5) 聾学校教職員としての専門性の向上・継承に取り組み、日常の指導・支援に生かす。 (6) 京都府北部における聴覚障害児教育のセンターとして、家庭や関係機関との連携を一層図りながら、保護者や家族、地域への支援に取り組み、家庭や地域の支援力を高める。</p>

評価領域	重点目標	具体的方策	全体評価				学部・分掌評価 (成果と課題)
			中間	年度末			
1 安心・安全な学校づくり	安全に生活するために、自ら判断し、自ら行動できる子どもを育成する。	学校安全計画に基づき、避難訓練や「安全の日」の取組（毎月 11 日前後）など、安全にかかわる指導を計画的にすすめる。	3.25	3.43	B	B	<p>【成果】 ・城北中と合同の避難訓練や避難所での生活に関わる防災学習など、新たな取組に取り組んだ。 ・給食時に児童だけで食べる日を設けるなど、自主性の育成に努めた。 【課題】 ・安全の日の取組を全体計画と結びつけて計画的に取り組む。 ・防火・防災計画等の役割分担を明確にして非常時に備える。</p>
		安全や保健、食育等の指導において、幼児児童が自ら考えたり話し合ったりする活動を取り入れるなど、自主性や主体性を育む指導の充実を図る。	3.13	3.21	B		
	障害や発達、個性や価値観等の違いを認め合い、基本的人権を尊重する心の育成に取り組む。	人権学習や人権週間の取組を計画的に実施し、事前・事後も含めた指導の充実を図る。	3.33	3.27	B	B	
		基本的人権に関わる研修をとおして教職員の人権意識を高め、日常の指導に生かす。	3.36	3.33	B		
	危機管理や情報管理のシステムの整備を行い、研修や取組をとおして教職員の意識や対応力を高める。	災害等における対応力や判断力を高めるため、実際の場面を想定した避難訓練や不審者想定訓練等を計画的に実施する。 防火・防災計画や危険等発生時対応要領等の研修に取り組むとともに、それぞれの役割分担がわかるような手立てを講じる。	3.87	3.54	A	A	
		3.53	3.33	B			

2 授業改善 と言語力、 学力の向 上	一人一人の的確なアセスメント を行い、「個別的教育支援計画」 や「個別の指導計画」を活用し ながら指導に取り組む。	学期ごとの「個別の指導計画」等の検討など、PDCA（計画・実施・評価・ 改善）に基づいた指導・支援に取り組む。	3.5	3.5	A	A	B	【成 果】 ・新学習指導要領の 改訂に係る研修や報 告に取り組めた。 ・個々の幼児児童の 実態や課題を踏まえ たわかる授業づくり に取り組めた。 【課 題】 ・授業改善プロジェ クトと関わって、特 に後半は本校との連 携が不十分だった。 ・自立活動担当と担 任との連携やアセス メントの活用につい ては今年度も課題が 残った。
		学習内容の系統性や毎時間のねらいを明確にし、個々の実態や課題に応じた 授業づくりに取り組む。	3.64	3.64	A			
	幼・小・中との連携によって、 よりよい授業のあり方について 検討し、授業改善に取り組む。	幼児児童につけたい力や授業改善の視点をもって授業研究会（全校、学部） に取り組み、よりよい授業のあり方や進め方について検討を深める。	3.33	3.4	B	B		
		本校と連携しながら、授業研究会やプロジェクト会議を通して豊学校でつけ たい基礎的な力や教科学習の在り方について研究を深め、成果をまとめる。	3.2	2.92	C			
	個々の幼児児童の障害や発 達に応じた自立活動の指導 をとおして、社会的自立の基 礎となる力を育てる。	自立活動の指導における個々の幼児児童の実態や課題をアセスメントし、指 導計画の立案や日々の指導に生かす。	3.14	2.58	C	C		
学期の始めや終わりに担任と担当による打ち合わせをもち、担任と担当とが 連携して指導にあたる。		3.14	2.92	C				
3 からだづ くりの研 究・実践 の推進	幼児児童の体力や意欲の向上を 図るために、全校で「からだづ くり」の実践研究に取り組む。	学部や関係する分掌が「からだづくり」に関わる重点の設定や具体的な取組 を行い、3年間の研究実践の成果と課題をまとめる。	3.57	3.5	A	A	B	【成 果】 ・保健部や給食部と 学部が連携し、全校で 「からだづくり」の研 究実践に取り組むこ とで、幼児児童の体力 や意識が高まった。 ・授業研究会事後研 究会の内容やテーマ を工夫することで、論 議が深まり、成果を授 業づくりに生かした。 【課題】 ・授業研究会や全校 ダンスなどが年度ま じめから計画的に取り 組めなかった。
		全校研究会や全校授業研究会の充実を図り、研究・研修の積み上げと全校の 共通理解を踏まえながら実践に取り組む。	3.33	3.36	B			
	からだづくりの指導や取組をと おして、自主的・主体的に体を 動かす力を育てる。	子どもが体を動かしたくなるような環境作りや教師の働きかけを行う。	3.27	3.27	B	B		
		幼児期や学童期の体づくりについての研修を深めるとともに、研修と実践と を結合させて取り組む。	3.33	3.07	B			
	自他の心身に関する関心を高 め、健康な生活の実現に向けて 自己管理できる子どもの育成を すすめる。	健康調べや補聴器点検などとおして、幼児児童の自己理解や自己管理の力 を高める。	3.42	3.38	B	B		
幼児児童のよりよい生活習慣の確立に向けて、自分で目標や意欲をもって取 り組めるよう、養護教諭等との連携による指導の充実を図る。		3.6	3.27	A				
4 集団の取 組による 社会性や 人間性、自 己認識の 力の向上	幼児児童の生活規律を確立す る。	保健や食育、児童会等の目標を意識して生活できるよう、指導内容や掲示等 を工夫し、指導の充実を図る。	3.6	3.5	A	A	A	【成 果】 ・居住地校との交流 を計画的に行うこと で、集団的な経験や 障害への理解を広げ ることができた。 ・児童会活動を通じ て、生活や友達との 関わりについて考え る機会がもてた。 【課 題】 ・交流及び共同学習 のねらいや内容を再 度検討・確認する。 ・集団場面での集団 での取組方や指導の 在り方を工夫する。
		学校生活のルールやマナーが身につくように、集会や日常の指導の中で具体 的な指導を行う。	3.33	3.53	A			
	集団や社会の一員として、自主 的・主体的に活動する幼児児童 の育成に努める。	児童会活動の取組の中で児童に役割を持たせ、見通しをもって取り組む力や 自主性・リーダー性が育つよう適切な指導を行う。	3.25	3.83	A			
		学校行事のねらいに即して、幼児児童が自主的・意欲的に参加できるよう事 前・事後の取組や指導を行う。	3.5	3.6	A			
	交流園・校、居住地園・校との 連携を図りながら交流及び共同 学習の充実を図る。	これまでの積み上げを踏まえながら、つけたい力を明確にし、計画的に交流 及び共同学習に取り組む。	3.5	3.46	B	A		
		障害理解授業では、自立活動等における事前・事後の学習を大切にするなど、 障害の自己理解に視点を当てた指導に取り組む。	3.5	3.5	A			

5 専門性の 向上と継 承	聴覚障害や言語発達等に関わる 研修に積極的に取り組み、学校 全体で障害に視点をあてた指導 に取り組む。	自立活動専門研修や各学部、担当での研修に取り組み、研修した内容を日常 の指導や実践に生かす。	3.56	3.30	B	B	B	【成 果】 ・手話研修の機会を 増やし、力量の向上に 努めた。さらに内容や 取組方を工夫する。 【課 題】 ・各部署での人材育 成のシステムや内容 づくり、方法について 具体化する。 ・研修の成果を実践 に生かす工夫をする。
		全校や学部の研究テーマに基づき、全校研究会や学部研究会を計画的に実施 し、専門的力量的向上を図る。	3.36	3.38	B			
	自立活動や通級指導、乳幼児教 育相談や聴能等の担当者の人材 育成に積極的に取り組む。	それぞれの担当者会議や地域支援センター会議を定期的に開催し、指導・支 援内容や課題等の共通理解を図るとともに、研修にも取り組む。	3.6	3.30	B	B		
		指導・支援の内容や積み上げがわかる計画や記録の様式を検討・作成し、指 導・支援の引き継ぎを行う。	3.22	3.11	B			
6 家庭や地 域の支援 力の向上	からだづくりや基本的生活習慣 の確立のために、家庭との具 体的な連携を図る。	学部懇談会や個人懇談会等で把握した幼児児童の実態や課題を踏まえ、個々 の課題や家庭の状況に応じた支援を具体化する。	3.63	3.47	B	B	B	【成 果】 ・地域校の児童生徒 等を対象にした集団 の取組や地域別保護 者懇談会等を開催し、 成果を得た。 ・就学や進学に向け て、関係機関とも連 携をとりながら、保 護者のよりよい進路 選択を支援した。 【課 題】 ・基本的生活習慣の 確立等について、家 庭に応じた連携や支 援の工夫が必要だった。 ・情報発信については 課題が残った。
		各たよりや掲示物などを活用して、からだづくりや基本的生活習慣の確立に 向けての情報を発信する。	3.4	3.21	B			
	保護者や家族、地域に対して、 聴覚障害や障害への手だてにつ いて積極的に啓発する。	保護者セミナーや地域別保護者懇談会、公開講座等を計画的に実施する。	3.82	3.36	B	B		
		各たよりやホームページ、リーフレット等を活用し、聴覚障害に関わる情報 を積極的に発信する。	3.11	2.72	C			
	幼児児童の教育的ニーズに対応 できるよう、家庭や関係機関と の連携を強める。 (放課後等デイ、通学支援、地 域の子どものニーズなど)	放課後等デイサービスや通学支援に関わる連絡会を定期的に開催し、具体的 な指導や支援の内容について連携を図る。	3.7	3.5	A	A		
		個々の教育的ニーズや課題を踏まえて合理的配慮の内容を検討し、家庭や関 係機関との連携によって支援の具体化を図る。	3.41	3.43	B			

学校関係者評価委員会による評価	<ul style="list-style-type: none"> ・学校経営や学部の実践の充実が、子どもたちの学びの成果に結びついていると感じた。 ・文部科学省の研究事業は負担に感じるところもあると思うが、先生方の日々の研鑽が子どもたちにしっかりと返っている。 ・幼稚部の収穫祭の取組にも代表されるように、年間を見通した計画を立て、計画に基づいて実践すること、生活との一体化を図りながら学習をすすめていることが、生きた言語力や幼児児童の自信につながる。 ・少人数ではあるが、児童会の取組は自治的な力を育む大切なものであり、上級生を見本にしながら引き継がれていく「縦のつながり」ができるので、今後も充実させてほしい。 ・放課後等デイサービスなど、学校以外の場面でも、友達との関係作りやルールを守ることが身につけてきている。 ・子どもたちは、それぞれが言語や学力の習得に課題があると思うが、補聴器や人工内耳による聴覚の活用だけでなく、手話を身に付けることで、「話す」「遊ぶ」「学ぶ」力を高めていってほしい。
次年度に向けた改善の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・働き方改革の視点や教育課題を踏まえた校務分掌組織の見直しを行い、教材研究や授業準備、研修やケース会議等の時間を確保することで、さらなる教育の充実を図る。 ・文部科学省の研究事業（2年目）をとおして本校との連携や協働に取り組むとともに、授業研究会の工夫や充実を図り、子どもの障害や発達に応じた教育課程の改善やよりよい授業づくりをすすめる。 ・人材育成を計画的かつ組織的に行い、聴覚障害児教育の専門性の継承・発展に取り組む。 ・日々の連絡や懇談会、保護者学習会などとおして保護者との連携を強め、学校と家庭との共通理解に基づく指導に取り組む。